官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○天皇陛下御退位等に関する件（内閣一）　一
○皇位継承に関する件（同二）
○天皇皇后両陛下の御在所が定められた件（同三）
○上皇上皇后両陛下の御在所が定められた件（同四）
○剣璽等承継の儀を国の儀式として行う件（同五）
○即位後朝見の儀を国の儀式として行う件（同六）
○平成六年宮内庁告示第八号を廃止する件（宮内庁一）
○皇居において御即位一般参賀を行う件（同二）　二
〔皇室事項〕